



守る会、総務大臣表彰！！ ～村新年祝賀会にて、伝達表彰～

1月10日の白川村新年祝賀会において、11月に受賞の「地方自治法施行70周年記念 総務大臣表彰」の伝達表彰に出席をさせていただきました。これは同法施行70周年を記念し、地域の共同活動に熱心に取り組み、地方自治の発展向上に寄与した団体として「守る会」が認められ頂いたものです。昭和46年という早い段階で保存活動をスタートした先人諸先輩方。それが重伝建の選定や世界遺産の登録につながり、多くの観光客が訪れる村となりました。合掌家屋と自然景観の保全活動を永年に亘り継続してきた荻町住民や委員の方々の努力が認められた賞であることに誇りと喜びをもって頂いてきました。それと同時に、ご支援くださる行政や有識者、村民の皆様のお力添えがあって今があることを、私たちは決して忘れてはいけないと感じています。3年後の2021年には、守る会設立50周年をむかえます。全ての方々への感謝を忘れず、次代を担う子どもたちに胸を張ってつないでいけるよう、取り組みを継続し共に歩みましょう。なお、村より総務省へ提出の「推薦書」（教育委員会作成）の概要を以下に掲載させていただきます。守る会の歴史や取り組み、推薦に値する価値等がコンパクトにまとめられています。ご一読いただけましたら幸いです。 【文責：和田】



【1月定例会にて報告&記念撮影】

◎民間団体等の概要

白川郷荻町集落の自然環境を守る会は、白川村荻町合掌造り集落の景観保存、自然環境の保全を目的とし昭和46年に設立され、荻町区民全員を会員とする住民組織である（会員数131世帯、約550人、平成29年4月現在）。会長、副会長、事務局長、部長4名を中心に荻町7つの組織から代表委員を各1名選任、その他地区選出村会議員、地区女性協議会代表、地区青年会代表、地区内営団体（宿泊業、食堂業、土産販売業、一般小売業）各1名の委員を選任し、専門部として総務部、企画部、一般環境部、合掌環境部を設置し、日々世界遺産荻町合掌集落の保存活動を続けている。当保存会は昭和50年に制定された重要伝統的建造物群保存地区制度制定前から活動し続けており、地区住民主導による歴史的な街並みを保存する団体の先駆的な存在であり、当保存会の半世紀に亘る持続的な活動が最終的には平成7年の世界遺産登録という成果に実を結んだ。

◎推薦理由

白川村は幕末から明治期にかけて養蚕業が盛んに行われ、その頃多くの合掌造り家屋が建てられたが、戦後の養蚕業の衰退や電源開発ダム建設による集団離村などにより昭和30年代～40年代の時点で村の合掌造り家屋が往事の3分の1に激減した。そのような社会的背景の中、荻町集落では合掌造り家屋保存の機運が高まり、合掌造りとその周辺の自然環境を含めた地域内の資源を「売らない」「貸さない」「壊さない」の保存の三原則を柱とした「白川郷荻町集落の自然環境を守る住民憲章」を制定し、「白川郷荻町集落の自然環境を守る会」（以下、守る会）を発足し、以来46年に亘り荻町合掌集落の保存運動を積極的に展開してきた。設立当時、国の文化財保護法では荻町合掌集落のような伝統的な建造物が群となって残っている地域を保護する制度は無く、行政的な支援が受けられない



【表彰状及び盾は公民館に掲示します】

中での活動であったが、守る会のような住民主体の保存運動の展開などによる街並み保存の社会的な機運の高まりから、昭和50年の文化財保護法の改正により「重要伝統的建造物群保存地区制度」（以下、重伝建制度）が制定され、昭和51年、制度運用初年度選定7地区の内の一つとして荻町合掌集落は重伝建地区に選定されることとなる。制度制定以来40年が経過した現在、国内の重伝建地区は114地区に登り、守る会はそれら全国の重伝建地区の住民保存会のパイオニア的存在として常に注目されてきた。重伝建制度の運用には資産保全の主体者である住民の景観保存に対する住民理解が最も重要であり、そういった意味で白川村における「守る会」の存在は地域住民の景観保存の意識を醸成する母体的役割を担い続けてきた。平成7年には守る会活動の継続が実を結び「白川郷・五箇山の合掌造り集落」として世界文化遺産登録を受けることとなった。

日々の具体的な活動は毎月10日前後に定例会を開催し、住民から提出される現状変更申請の協議を行い、守る会としての意見を集約し意見書としてまとめ、村教育委員会に住民意見として報告している。村教育委員会ではこの守る会の意見書の内容を重視した上で保存地区内の現状変更行為に対する許認可を行っており、そういった意味で「守る会」は世界遺産地区の景観保護に対するコンセンサスを得る核心的役割を担っている。定例会には前述の荻町各組から選出された7名の「守る会委員」が出席するが、その委員の任期は2年の輪番制で荻町に居住していれば必ずこの「守る会委員」を経験することになる。委員はこの2年の任期中定例会に出席することで自ずと荻町の景観保護に関する基礎知識を学ぶこととなり、荻町の住民主導の保存活動の気質はこの「守る会定例会」の場で醸成され継承され続けている。活動はこの景観協議の他にも景観保護に対する理解を促すための現場での相談交渉や毎月の活動報告のための会報発行、茅刈りイベントの開催、人材育成研修事業の開催、日本ナショナルトラスト所有合掌造りの管理運営など多岐に渡る活動を展開し続けている。

世界遺産登録以後は、急激な観光客の増加により集落内の観光駐車場を起点とした交通渋滞問題が深刻化し、保存地区内における民間有料駐車場問題が発生し遺産地区の保護に悪影響を与える事態へと発展したが、荻町交通対策委員会と連携した根強い説得交渉や課題解決に向けた取り組みにより解決が図られ、世界遺産登録以後20年を経過した現在は、遺産地区への観光車両通年乗り入れ制限が実現され交通問題が解決された。

以上のように白川村における世界遺産集落の保護は「守る会」の存在なくしてはあり得ず、住民の保存意識の大きな礎として設立以来46年を経過した現在でも世代交代を続けながら盤石な体制で景観保存活動を継続している。白川村において世界遺産集落は村の観光産業の要であり、いまや日本の農村風景の魅力を世界に発信するシンボリックな役割を担っている。その世界遺産集落の保存を半世紀に亘り担ってきた本団体は地方創生の模範となる住民組織と言える。

◎その他

・平成27年に重伝建制度設立以前から活動をしている住民保存会として文化庁表彰を受けている。

＝ 1月の活動報告 ＝

- 1月 1日 元旦・春駒
- 1月 6日 消防出初め式
- 1月 9日 ねそ1月号配付・金沢大学生ヒアリング調査(会長)
- 1月 10日 守る会総務大表彰村新年祝賀会にて伝達表彰
- 1月 12日 荻町区新年会(会長)
- 1月 17日 トヨタ白川郷自然学校中間計画検討会(会長)
- 1月 18日 1月定例会及び新年会
- 1月 20日 旧寺口家屋根雪おろし(有志)
- 1月 21日 荻町ライトアップ初日(4回開催予定)

◎区民の皆様へ・・・建物や土地などの現状を変更する場合は、許可が必要です。必ず現状変更申請を行ってください。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は教育委員会に提出してください。これは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願い致します。

※3月の定例会は、9日(金)を予定しています。

守る会活動スローガン ～守る・くらす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②くらす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

☆1月の協議事項(現状変更申請に関わって)☆

***** 朴木の伐採

1月18日 申請2件

白川村***** 家壁面ホース格納庫設置

☆2月の協議事項(現状変更申請に関わって)☆

2月 7日 申請0件

※2月5日、集落整備事業助成検討委員会にてスーパーガンコマサ(舗装工)の助成を協議。4月より適用の予定(詳細は合掌財団へ)。